

附属機関等の概要

(令和4年3月31日現在)

附属機関等の名称	浦安市まちづくり活動プラザ運営検討委員会
設置根拠	浦安市まちづくり活動プラザ運営検討委員会の設置に関する要綱
設置の趣旨、必要性等	浦安市まちづくり活動プラザの利用状況、事業効果を検証し、開所時間などについて検討する。
設置年月日	令和2年3月15日
所管事項	(1) 浦安市まちづくり活動プラザの事業効果についての検証に関する事項 (2) 浦安市まちづくり活動プラザの運営に関する事項 (3) 浦安市市民大学校の運営に関する事項 (4) その他運営検討に関し必要な事項
公開、非公開の別	原則非公開
非公開とする理由	まちづくり活動プラザの特定区画事業者の活動内容や一般貸出区画の利用状況、また、施設全体についての基礎的な評価をするために基準を作成し審議するため、公開することで率直な意見交換が損なわれ、事業者の正当な利益を害するおそれがある。
非公開の根拠	浦安市情報公開条例施行規則第15条第1項第2号
委員の人数・任期	10名以内 令和2年10月29日から令和4年3月末まで
委員の報酬等	委員長 9,500円/日額 委員 9,000円/日額
所管部署	市民経済部 まちづくり活動プラザ 電話 047-351-4811
備考	令和4年3月31日廃止